

1. 件名：新規制基準適合性審査（特定重大事故等対処施設）に関する事業者との面談
（島根原子力発電所2号炉）

2. 日時：令和5年2月14日 15時30分 ～ 15時40分

3. 場所：原子力規制庁内会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム） 担当者2名

中国電力株式会社： 担当者1名

5. 要旨

（1）中国電力株式会社から、島根原子力発電所2号炉の特重大事故等対処施設の設置変更許可申請に係る説明資料について提出があった。

6. その他

提出資料：

資料1 … 島根原子力発電所2号炉 特定重大事故等対処施設 原子炉等規制法第43条の3の6第1項第2号（経理的基礎に係る部分に限る）基準への適合について

資料2 … 島根原子力発電所2号炉 設置許可基準規則等への適合性について（特定重大事故等対処施設）補足説明資料＜原子炉等規制法第43条の3の6第1項第2号（経理的基礎に係る部分に限る）基準への適合について＞

資料3 … 島根原子力発電所2号炉 設置許可基準規則等への適合性について（特定重大事故等対処施設）補足説明資料＜変更後における発電用原子炉施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の整備に関する説明書＞

資料4 … 島根原子力発電所2号炉 設置許可基準規則等への適合性について（特定重大事故等対処施設）補足説明資料＜地震による損傷の防止＞

※ 提出資料のうち資料4については、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第5条に定める不開示情報を含むため、平成27年1月14日原子力規制委員会「特定重大事故等対処施設に関する審査の取扱いについて」を踏まえ、非公開とします。

以上